

(参考情報) 韓国農林畜産食品部公表情報

## 農林畜産食品部プレスリリース (2018年10月23日18時00分付け)

### - 最近の渡り鳥到来状況とAI・口蹄疫の特別防疫対策推進現況

出典 URL :

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmc mElMkY2OCUyRjMxODY5MyUyRmFydGNsVmlldy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTI2aXN WaWV3TWluZSUzRGZhbHNIJTI2cmdzRW5kZGVtdHIIM0QlMjZwYWdlJTNEMSUyNmJic 09wZW5XcmRTZXEIM0QlMjZyZ3NCZ25kZVN0ciUzRCUyNnNyY2hXcmQlM0QlMjZwYXNz d29yZCUzRCUyNnNyY2hDb2x1bW4lM0QlMjZyb3clM0QxMCUyNg%3D%3D>

(機械翻訳等に基づく仮訳)

#### 《主な内容》

- ◇ (渡り鳥の動向) 9月末から渡り鳥が国内に本格到来し、過去の傾向を考えると、約40万羽が飛来したと推察される
  - ※2018年10月から採取した野生の鳥糞便からH5型抗原が4件検出されたが、いずれも低病原性と確定
- ◇ (特別防疫対策)、10月の主な推進現況と今後の計画
  - (AI) 野鳥予察拡大、防疫脆弱農家とあひる農家などの点検と拠点消毒施設の早期稼働などの消毒システムを構築しており、全国の渡り鳥の飛来地一斉消毒と生石灰サポートと省庁合同点検などで防疫管理徹底の推進
  - (口蹄疫) 全国牛・山羊ワクチン一斉接種と脆弱地域の豚補強接種を推進しており、抗体形成の監視と脆弱要素集中管理の推進
- ◇ (あひる飼養制限) 203戸対象、300万羽規模で11月から4ヶ月間施行予定で、現在、防疫遵守事項案内など飼養に関して支障がでないよう実施準備中

#### 【渡り鳥到来状況と展望】

- 農林畜産食品部(長官イゲホ、以下「農食品部」)は、10月6日、慶尚南道昌寧に続き、京畿道坡州(2件)、全羅北道群山の貯水池、川の河口などの渡り鳥の飛来地の近くで採取した野生の鳥糞便からH5型AI抗原4件検出された説明した。

○現在、すべて低病原性で確認されており、野生の鳥糞便などAI抗原(H5型)が検出された件数は、前年同期と比較すると同じようなレベルだと明らかにした。

※野鳥AI抗原検出(10.1~10.19) : (2017年)6件→(2018年)4件

- 9月末から国内に到来し始めた冬鳥について、最近3年間の環境部の調査結果（※）を考慮すると、現在、約40万羽以上が韓国に飛来していると推定される。（具体的な10月の飛来規模は調査・集計が完了し次第、環境省から発表される）
  - （※）10月中旬渡り鳥生息規模（環境省調査）：（2015年）49万羽→（2016年）50万羽→（2017年）38万羽
  - 特に、渡り鳥が10月中旬に、主に生息する忠清南道と京畿道中・北部地域（※）でAI抗原はまだ検出されなかったが、国内に到来する渡り鳥の主要繁殖地であるロシアでAIの発生が増加し（※※）しており、防疫当局は緊張を高めている。
  - （※）最近3年渡り鳥の主要な生息地（規模順）：ガンウォルホ（忠南瑞山）、始華湖（京畿火星）、ブナムホ（忠南泰安）、鉄原平野（京畿鉄原）、漢江河口（京畿坡州）
  - （※※）ロシアのAI発生（高病原性）：（2015年）6件→（2016年）8件→（2017年）35件→（2018年10月まで）81件（131%増）
  
- 2018年、世界的に中国、台湾、ロシアなど34カ国で490件の高病原性AIが発生（※）しており、海外で流行したAIタイプの66%が、最近5年間、国内で発生したタイプ（H5N6型またはH5N8型）と一致している。渡り鳥の国内到来が本格化されたため、
  - （※）2018年9月以降に発生：中国H5N6型、台湾H5N2型、ロシアH5型、ブルガリアH5N8型など
  - 農食品部は、韓国でAI発生の可能性がこれまで以上に高いと予想して、今後の徹底した対策を推進すると発表した。

#### 【AI・口蹄疫の特別防疫対策、10月の主な推進事項】

- 農食品部は今年10月1日から来年2月までをAI・口蹄疫の特別防疫対策期間と定めて防疫活動を総力展開している。
  - 防疫対策状況室を設置し、10月1日から24時間の緊急システムで運営しており、毎日の国内防疫状況を監視し、農食品部の主管で、全国の自治体が参加するビデオ会議を月2回開催（※）して自治体防疫推進状況をチェックし問題点を確認している。
  - （※）野鳥AI抗原検出の共有と忠北・全北・慶北防疫状況点検（2018年10月19日）
  - また、家禽農家では、消毒などをブロック防疫が徹底的に行われるようにSMS、村の放送などを通じた広報をして農家自律の予防的防疫措置が先制的に行われるよう、農家指導を強化している

## ①高病原性AIについて

- （野鳥予察）渡り鳥によるAIの流入を早期に確認できるように、調査対象渡り鳥の飛来地を96カ所に拡大（従来88カ所）して環境部と合同で予察しており、サンプル採取も前年同期比2倍以上に増やし（米）検査を強化している。

（※）野鳥糞便採取件数：（2017年）825件→（2018年）1,657

○10月6日、H5型AI抗原検出に基づいて、現在の渡り鳥のアラームは、最高の段階

（※）である「注意」を発令した状態。AI抗原が検出された4箇所は、低病原性確認までの間、半径10kmの移動制御、消毒、検査など徹底した防疫管理を実施した。

（※）渡り鳥警報段階：到来→密集→注意→解除

- （防疫検査）夏期防疫実態点検で確認された防疫不十分農家（718戸）とAIに脆弱なあひる農家（831戸）などは、全戸特別点検（※）を進めており、食品残渣を与えている農場、混合飼育農家など防疫脆弱農家は専門職員を指定して、防疫を管理している。

（※）点検対象：①脆弱農家718戸、②あひる系列事業者の自己評価結果防疫管理不十分農家87戸、③あひる飼養制限予定農家171戸など、1,807戸

○点検作業で防疫不十分な点が確認される場合は、消毒の実施記録未作成など軽微な事項は、すぐに是正できるよう現地指導し、法令違反は過怠金処分、及び改善が確認されるまで、自治体で繰り返し確認するように措置している。

○一般的な点検で、防疫不十分事項の改善が容易ではない防疫脆弱農家1,482戸は、専門公務員農場内外防疫を設置し、消毒実施するかどうかの確認などを集中管理するようにしている。

- （消毒強化）AI繰り返し発生地である43の市郡を含む56市郡には、拠点消毒設備63カ所を早期に設置・運営するようにして先制的に備えている。

○自治体拠点消毒設備は農家でAIが発生した場合に設置するようにしているが、今年は、早期に稼動して徹底した消毒を推進する。

○畜舎及び周辺の消毒に困る小規模家禽飼育農家1,864戸は、自治体や農協共同防除団540隊の半分を使用して消毒を支援した。

## ② 口蹄疫

- （ワクチン接種）冬季口蹄疫免疫水準の向上のために、全国の牛・山羊とリスク地域の豚を中心にワクチンを接種している。
  - 現在、全国牛・山羊11万5千農家の384万頭対象に一斉接種が進行中で、過去の発生郡とワクチン接種不十分農家の豚は190万頭に補強接種を進めている。
- （診断の改善）口蹄疫の血清型の確認が可能な新型の診断キット（※）を試験的に検査機関に優先供給して、緊急の診断システムをそろえ、10月中に300キット以上を追加供給して、診断時間を短縮する。
  - （※）（既存）口蹄疫感染の有無のみ確認可能→（改善）O、A、Asia1血清型診断が可能

### 【AI・口蹄疫の特別防疫対策、今後の推進計画】

- （消毒強化）農食品部は、国防部、自治体などと協力して10月24日、全国渡り鳥の飛来地の一斉消毒キャンペーンを実施する予定である。
  - 自治体は保有している消毒車と軍用車など利用可能な消毒装置を総動員して渡り鳥の飛来地と周辺の道路などを消毒して、
  - 家禽農家は自主的に畜舎を消毒して、野鳥侵入防止設備を点検できるようにする計画である。
- 併せて、農協で備蓄されている消石灰（※）（酸化カルシウム）7,500パックを家禽農家750戸に供給して畜舎周辺に塗布することにより消毒効果だけでなく、野生鳥獣類の接近も遮断して防疫を強化する。
  - （※）消石灰（CaO）：強アルカリ性（pH11～12）で消毒効果が高く、水との接触時の熱反応（約200℃）を起こし病原体が死滅して、野生動物遮断効果もある
- （点検の強化）また、自治体の防疫管理事項と対応システムの点検のために、疾病管理本部、環境省など（※）の政府合同点検を実施する計画である。
  - （※）行安部（災害状況態勢）、環境省（埋葬地の管理と技術サポート）、疾病管理本部（AIワクチン接種と人体感染予防教育）
  - 今回の点検は10月31日まで行われ、最近5年間でAIが2回以上発生した郡のうち9つの市郡を選定してAIの発生に備えた農家の防疫準備実態、自治体の態勢、防疫人材のAI

人体感染予防の準備、埋葬地管理などを重点点検する。

(※) 京畿道3 (驪州市、利川市、華城市)、忠清南道1 (天安市)、全羅南道3 (康津郡、靈岩郡、羅州市)、全羅北道2 (井邑市、扶安郡)

□ (接種管理) 口蹄疫は、10月中にワクチン接種が完了し、接種後1ヶ月が過ぎ、家畜に抗体が十分に形成されたのか、全国のモニタリング検査を実施する。

○毎月確認するワクチン接種不十分農家は追加接種などを実施し、と畜場と出入り車両などのウイルス検査も実施する計画である。

#### 【あひる飼養制限事項】

□ 過去冬季AI発生の減少に最も効果的であった対策と評価されるあひる飼育制限は今年11月から来年2月までの4ヶ月間、全国的に施行(※)する。

○今年は昨年よりも農家数基準13%、飼育規模基準15%程度増加した203戸、2,997千羽を対象にあひる飼育制限が推進される。

(※) (2017年) 180戸、261万羽 → (2018) 203戸、300万羽

□ 今年も有効なAI防疫のために繰り返し発生農家と渡り鳥の飛来地近くの密集飼育地域などの発生リスクが高いと判断される地域の農家など飼育制限が必要な対象を綿密に選定。

(※) 選定基準：最近5年以内に3年間2回以上発生農家、最近3年以内に発生し、渡り鳥の飛来地500m以内農家、密集飼育地域内位置の農家など

○飼養制限対象農家が、飼養制限期間中に農場をリースして家畜を飼育する行為を禁止するなど、農家の防疫遵守事項を案内し、現在の空畜舎にも消毒など防疫措置を進めている。

□ 農食品部はあひる飼育制限を滞りなく推進し、徹底防疫対策の履行と管理といった防疫活動に最善を尽くすことをもう一度強調しながら、農家だけでなく、国民の積極的な協力を要請した。

○農場主は、責任ある姿勢で毎日農場内・外部を徹底消毒し、疑い症状があれば、すぐに防疫状況室に申告すること。

○国民には、渡り鳥の飛来地訪問を自制し不便だろうが、消毒など防疫措置に積極的に協力してくださること。

をお願いした。